

## 太平洋クロマグロに関するWWFの要望・提言

WWFは、太平洋クロマグロの資源回復のため、以下の要望・提案を行っています。

### WCPFCとIATTCに対して

- 太平洋クロマグロの漁獲規制の基礎となる限界管理基準値(Limit Reference Point)と目標管理基準値(Target Reference Point)を合意すること
- 2030年までに合意した限界管理基準値を上回るレベルにまで資源を回復させることを目標とする、長期的な回復計画を採択すること
- 現行の幼魚保全措置の対象となっているサイズ制限を30kg以下から概ね成魚となる85kg以下とし、かつ成魚の漁獲量制限を導入すること
- 太平洋クロマグロの徹底した漁獲モニタリングのため、漁獲証明制度(CDS)を導入すること



築地市場における冷凍マグロの並び

© Michiel Gunther / WWF-Canon

### 太平洋クロマグロを扱うマーケットに対して

- 管理措置を順守しない製品を市場から排除するよう、トレーサビリティを確立すること
- 実効性があり、予防原則に基づく資源回復計画導入を含めた、持続可能な太平洋クロマグロ漁業への転換をサポートすること

2016年にこれらの措置が合意されない場合は、極めて厳しい太平洋クロマグロの資源状況を考慮し、太平洋全域において太平洋クロマグロ漁業を一時停止することも検討するべきであるとWWFは考えます。また、マーケット関係者においても、予防原則に基づいた確かな資源回復計画が導入されるまで、太平洋クロマグロの取り扱いを控えることが検討されるべきです。

### 参考文献

1. (独)水産総合研究センター国際水産資源研究所, 2011, 平成25年度国際漁業資源の現況
2. IATTC SAC, 2015, RECOMMENDATIONS BY THE SCIENTIFIC ADVISORY COMMITTEE, DOCUMENT, IATTC-89-04c
3. ISC Fisheries Statistics website: [http://isc.fra.go.jp/fisheries\\_statistics/index.html](http://isc.fra.go.jp/fisheries_statistics/index.html)
4. 水産庁, 2015, 太平洋クロマグロの資源状況と管理の方向性について
5. ISC PACIFIC BLUEFIN TUNA WORKING GROUP, 2016, 2016 Pacific Bluefin Tuna Stock Assessment, ISC16 Plenary Annex 9.
6. Mark N. Maunder, 2016, UPDATED ASSESSMENT AND MANAGEMENT OF PACIFIC BLUEFIN TUNA., IATTC SAC 7th meeting Document SAC-07-05d.
7. ISC PLENARY SESSION, 2016, REPORT OF THE SIXTEENTH MEETING OF THE INTERNATIONAL SCIENTIFIC COMMITTEE FOR TUNA AND TUNA LIKE SPECIES IN THE NORTH PACIFIC OCEAN



Sustainability



# 太平洋クロマグロの現状と資源回復について



© Brian J. Sherry / National Geographic Stock / WWF

太平洋クロマグロ(本マグロ)の資源量が、非常に危機的な状況に陥っています。北太平洋まぐろ類国際科学委員会(ISC)の最新の報告によると、資源量、回復の水準いずれも、漁業を続けていくことが困難とされるほどの低水準となっています。そのため最大の消費国である日本をはじめ、各漁業国は、太平洋クロマグロの確かな資源回復を目指すために、厳しい漁業管理を早急 to 実施することが必要です。

## 太平洋クロマグロの生態

太平洋クロマグロ(*Thunnus orientalis*)は主に北緯20~40度の北太平洋温帯域に分布しています(図1-2)。産卵場は南西諸島周辺(4~7月)と日本海南西部(7~8月)で、ふ化後は、日本沿岸を、餌を探しながら移動します。また、1歳ごろになると太平洋を横断し、アメリカ大陸西岸で数年過ごした後、産卵のために日本周辺へ戻ってきます。なお、太平洋クロマグロが産卵できるようになるまで、3~5年かかります。

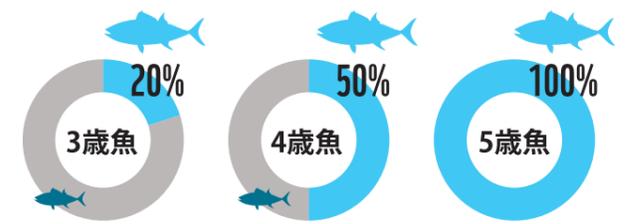


図1-1 年齢別の成魚の割合<sup>2</sup>

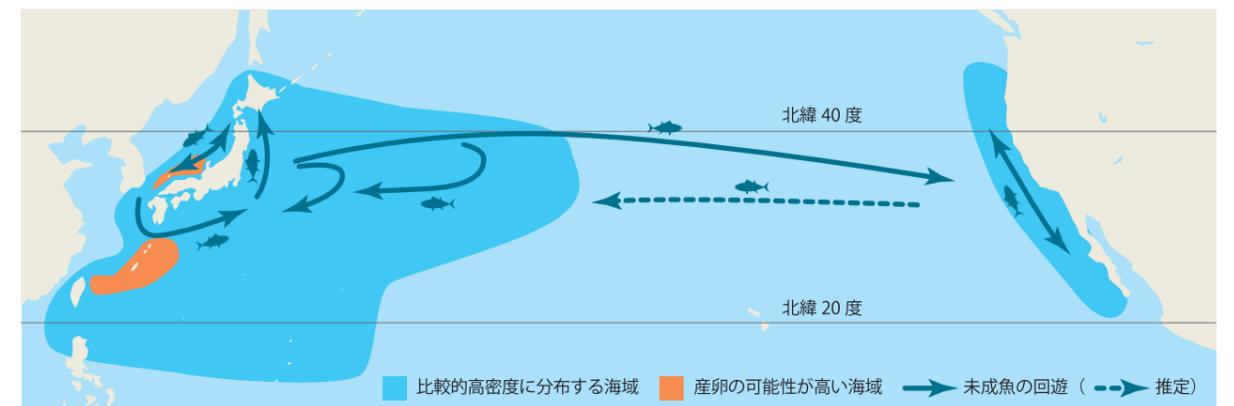


図1-2 分布・回遊経路と産卵域

 私たちはWWFです  
人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球規模の悪化をくい止めるさまざまな活動を実践しています。  
[wwf.or.jp](http://wwf.or.jp)

問い合わせ先  
自然保護室  
海洋水産グループ  
fish@wwf.or.jp  
Tel: 03-3769-1718

WWFジャパン  
(公財)世界自然保護基金ジャパン  
〒105-0014 東京都港区芝3-1-14  
日本生命赤羽橋ビル6F



## 太平洋クロマグロの漁業について

太平洋クロマグロの漁獲量は、ピーク時には3万5千トンを超えていましたが、近年は1万5千トン前後に低下しています(図2-1)。<sup>3</sup> また、漁獲した太平洋クロマグロのほとんどが未成魚(3歳未満)で、その割合は約97%(尾数ベース)でした(図2-2)。<sup>4</sup> 太平洋クロマグロは、その大半が日本、メキシコ、韓国によるまき網漁で漁獲されていますが、日本沿岸の曳き網漁、定置網漁、延縄漁等でも漁獲されています(図2-3)。<sup>3</sup>

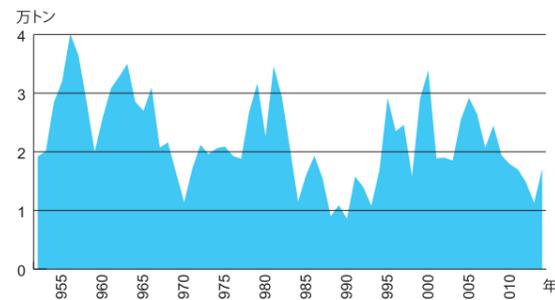


図2-1 漁獲量の推移(1952-2014年)

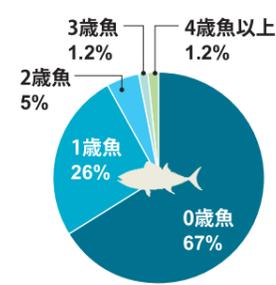


図2-2 年齢別漁獲尾数割合(2001-2010年平均)

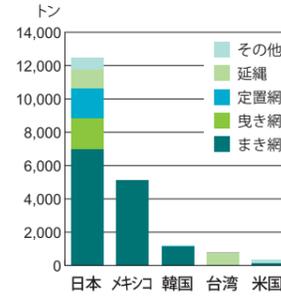


図2-3 国・漁法別漁獲量(2005-2014年平均)

## 地域漁業管理機関(RFMO)

太平洋クロマグロの管理は、西部太平洋については中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)、東部太平洋については全米熱帯まぐろ類委員会(IATTC)が行っています(図3)。また、科学データについては、ISCとIATTC科学諮問委員会(IATTC SAC)が調査・集約し、WCPFC・IATTCに提供しています。



図3 世界の海のマグロ類の資源管理にかかわる国際機関



メキシコにおける太平洋クロマグロの群れ



畜養イケスの漁網

## 太平洋クロマグロの資源状況

2016年7月、ISCが公表した最新の資源評価では、太平洋クロマグロの産卵可能な親魚資源量が17,000トン程度であるとされ、漁業を開始する前のレベルに対して、2.6%にまで減少していると示されました。さらに、これから漁獲対象となる幼魚数(加入量)は年ごとの増減はあるものの、継続して低いレベルにあり、ピーク時の20%以下の水準にまで落ち込んでいます(図4)。<sup>5</sup>

また、2016年5月に行われたIATTC SACでは、産卵親魚量が極めて低いことから、早急に親魚に対する漁獲規制を検討することが提言されました。<sup>6</sup>

### 漁獲規制と将来の資源予測結果

ISCは、現在の太平洋クロマグロの資源状況が、「枯渇状態」にあり、かつ「過剰漁獲が続いている」とし、過去に例を見ないほどに太平洋クロマグロ資源の枯渇が深刻であると警鐘を鳴らしています。また、現行の資源管理計画導入後には若干の回復傾向がみられるものの、より確実な太平洋クロマグロの資源回復を図るためには、さらに厳しい措置の検討が必要であるとアドバイスしています。<sup>6,7</sup>

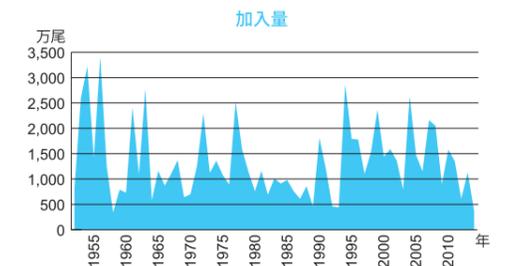
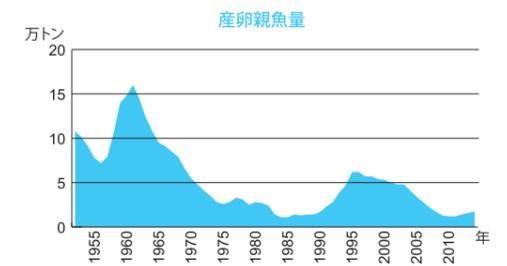


図4 ISCによる資源評価結果(2016年7月)

## 資源管理について

2014年に採択されたWCPFCの保全措置は、「未成魚漁獲量の削減と成魚漁獲量の維持による、親魚資源量の回復」でした。また、同年にIATTCで採択された保全措置は、「年間漁獲上限の削減」でした(表1)。

### 問題点

近年、加入量の低迷が継続し、歴史的最低水準を割り込むリスクが増加している太平洋クロマグロ資源を確実に保全するには、現在のWCPFCおよびIATTCの保全措置では十分とは言えません。そのため、太平洋クロマグロをかつての資源量(初期資源量:SSBO)の「20%」又はそれに準ずるレベルまで回復させることを目標とするような成魚と未成魚の両方に対する保全措置を含む、長期的な資源回復計画がWCPFCおよびIATTCで採択される必要があります。また、漁獲が、認められた上限を超えないよう事前に合意した内容に基づき、迅速かつ効果的に管理するために、管理基準値と漁獲管理方策による漁獲方針や、正式な漁獲証明制度(CDS)の導入も望まれます。

発行年	保全管理措置
WCPFC 2015年 (2014年採択)	未成魚(0-3歳魚)の漁獲量を2002~2004年平均漁獲量から50%削減し、成魚の漁獲量を2002~2004年水準から増加させない。それにより、親魚資源量を2015年からの10年間で歴史的な中間値(約4.3万トン)まで回復させる。
IATTC 2015年 (2014年採択)	2015年、2016年の年間漁獲上限3,300トン原則とし、2年間で6,600トンを超えないように管理する。

表1 WCPFCおよびIATTCにおける保全管理措置